

令和元年8月22日開催

都市基盤整備・防災力向上特別委員会

委員長報告

令和元年9月定例会

委員長 宇田川好秀

去る6月定例会において報告がありましたとおり、当委員会の委員長に不肖私が、副委員長に松本 進委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、去る8月22日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「SKIPシティにおけるNHKとの土地交換に向けたB街区等の土地利用について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

平成29年7月に埼玉県と本市の連名により、SKIPシティ内へ最先端の映像技術を導入した制作拠点の整備を柱とした要望書をNHKに提出し、これを受け平成30年12月にNHKが所有するC街区の土地と埼玉県と本市が所有するB街区の土地を交換する合意がなされ、平成31年3月に基本協定が締結されたとのこと。

NHKと本市が土地の等価交換を実施するため、現在は埼玉県が所有しているB街区のすべての土地を約37億2,000万円で購入する方針で県との話し合いを進めているとのこと。

当初、NHKとの土地交換のために買い増しの必要があった最小限の土地購入費用、約16億9,000万円より、20億3,000万円ほど市の持ち出しが多くなるものの、土地を一体的に活用することで、適切な利活用が進めやすくなり、また、バス停やタクシールールの整備等について柔軟な対応が可能になるとのこと。

今後の予定として、令和2年度に埼玉県から土地を取得し、令和3年度にNHKとの土地交換を実施、令和7年度にはNHK施設が完成し、運用が開始するとのことでありました。

以上のような説明に対して、まず、今後の事業展開について問われ、これに対して、令和2年5月にNHKから施設の詳細が公表された後に、事業者ヒアリングなどを行い、令和7年度のNHK施設の運用開始にあわせて事業を展開していくとのこと。

また、土地売却後の埼玉県のかかわりについて問われ、これに対して、平成8年に策定された「さいたま新産業拠点整備計画」と整合性を図る必要があり、A街区の多くは埼玉県の施設であることから、今後も綿密に連携していくとのことでありました。

このほか、現在C街区を利用している町会への周知について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「イイナパーク川口の実施設計の変更について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

イイナパーク川口は新たな集客を促進する施設として、充実した全天候型の屋内遊具施設を計画し、平成29年度に基本設計の変更、平成30年度に実施設計の変更を行なったとのこと。

この実施設計に基づき、首都高速道路株式会社が工事契約手続きを進めていたところ、鉄骨工事の建設費高騰などの要因により入札不調となったため、施設の仕様や構造の変更と併せて、屋内遊具施設の施設規模縮小等の計画変更を行うとのこと。

屋内遊具施設の主な変更点としては、当初は2階建て、床面積約2,000平方メートル、天井高4メートル、一部吹き抜け9メートルとしていたものを、1階建て、床面積約1,150平方メートル、天井高5メートルと、再度、設計変更を行い、発注手続きを進めていくとのこと。

今後の予定として、当初は平成30年度から工事に着手する予定であったが、今回の入札不調により、令和2年度早々に着手するよう手続きを進め、令和3年度内の完成を目指し、公園北側区域の整備完了に合わせて、令和4年度の公園全体の供用開始に向け、進めていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、仕様及び構造を変更したことによる削減額について、屋内遊具施設の天井高変更に伴う影響について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の3「道路網計画策定事業の中間報告について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

平成29年度から策定に取り組んでいる本計画は、長期間未整備の都市計画道路の検証を含め、適切かつ効率的に機能する道路網の構築を図ることを目的としているとのこと。

未整備都市計画道路の課題は、都市計画の内容が現在においても有効であるか検証が必要なこと、事業費等を有効活用するため、効率的な道路整備を実施する必要があることで、本計画を策定することにより、自動車による移動の効率化や物流の円滑化、都市計画道路の効率的な整備、建築制限の解除による沿道の土地利用の促進が期待できるとのこと。

現在の都市計画道路は全体で117路線、総延長約201キロメートルで、そのうちの約68パーセントが整備済みであり、未整備区間を含む都市計画道路は50路線、未整備延長は約39キロメートルであるとのこと。

本計画の目標年度は令和22年度で、対象道路は、国道、県道、都市計画道路のほか、市道のうち幹線道路としており、未整備都市計画道路の見直しにつ

いては、「交通量の分布状況」や「混雑度」といった数値、また、「高次医療機関へのアクセス」等の道路の役割・機能など、さまざまな視点を判断基準としているとのこと。平成29、30年度の検討の結果、未整備都市計画道路50路線のうち見直し対象候補路線として21路線を決定し、今後は交差点需要率の算出、将来交通需要の推計等を予定しており、パブリックコメントの実施なども経て、都市計画の変更、効率的な事業の実施を進めていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、本計画に自転車道の整備方針は含まれているのか問われ、これに対して、本計画には含まれていないものの、自転車の交通量が多い路線については、車線構成を考える際に自転車通行帯などの整備を検討していきたいとのことでありました。

このほか、計画目標年度の設定根拠について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の4「SR新井宿駅及び戸塚安行駅周辺地区まちづくり方針の検討について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本地区の市街化調整区域では古くから植木・花き・造園等の緑農産業が盛んに行われていたものの、近年では後継者不足などの理由から10年間で約2割も緑農地が減少している現状であるとのこと。

また、首都高速道路や埼玉高速鉄道など交通アクセスが良好なうえ、周辺の市街化区域よりも地価が低いため、建築物を伴わない限定的な土地利用として、資機材・残土置き場や墓地などに土地利用転換され、緑農地の更なる減少が危惧されており、イイナパーク川口やハイウェイオアシスの計画に合わせた、緑をテーマにした観光まちづくりを含め、良好な土地利用を誘導していくことが喫緊の課題となっているとのこと。

これらの現状・課題を踏まえ、昨年12月に、内閣府に対し市街化調整区域内における市施行による土地区画整理事業について構造改革特区の提案を行い、本年1月に「提案の実現に向け検討を進める」旨の回答をもらったとのこと。

今後は関係機関と協議・調整を図り、地元の意向も把握しながら、市施行による土地区画整理事業及び市街化調整区域の地区計画を活用した計画的な土地利用のコントロールにより、緑の保全に主眼を置いた良好なまちづくりを進めていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、意向把握予定区域の決定方法について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。